

# 市民活動のための助成金情報 2015.4

## いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町 4-29 なのはなプラザ 4F 電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

## せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町 149 電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736

各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、それぞれのお問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。またこのほかの助成金情報はセンターのホームページや情報コーナーにもございます。どうぞご利用ください。



### つなぐいのち基金平成 27 年度助成（つなぐいのち基金）

概要：（1）野球レッスン助成…現役のプロ野球選手が貴施設にお伺いし、子どもたちにスポーツのレッスンをしてくれるという助成です（2）サッカーレッスン助成…現役の女子プロサッカー選手が貴施設にお伺いし、子どもたちにスポーツのレッスンをしてくれるという助成です。（3）ペット交流助成…犬や猫などのペットがトレーナーを伴い貴施設にお伺いし、子ども達と交流するという助成です。（4）プロカメラマン交流助成…プロのカメラマンが貴施設の子どもたちやイベントなどを出張撮影するという助成です。

金額：1 件あたりの上限額：なし（施設への派遣は東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県で開催のイベントに限ります。）

締切：平成 27 年 7 月 29 日（水）

電話：03-5201-1521

### 第 13 回配食用小型電気自動車寄贈事業（みずほ教育福祉財団）

対象：（1）原則、週 1 回以上の配食活動を行っているボランティアグループ（NPO 等非営利団体・法人を含む）。ただし、行政等から給配食事業を全面的に委託を受けているグループは対象とならない。（2）現在の配食活動において、配食用の車両が不足しており、本寄贈により運営の円滑化が見込まれるグループ。

金額：1 件あたりの上限額：100 万円

締切：平成 27 年 6 月 5 日（金）

電話：03-5426-2547

### 緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成事業（高原環境振興財団）

対象：（1）申請者が屋上、建物の外壁面、駐車場、空地等で行う新たな緑化事業で、樹木、芝、多年草等を植栽するもの。（2）事業は平成 27 年 7 月 1 日から平成 28 年 3 月 13 日までの間に実施・完了するものであること。ただし、播種、育苗等の緑化準備については、平成 27 年 4 月 1 日以降に開始することを妨げない。（3）事業用地は、申請者が所有または管理する土地、あるいは所有者との間で使用の合意が得られている土地であること。（4）事業に対し同様の助成を他から受けていないこと、あるいは受ける予定がないこと。

金額：1 件あたりの上限額：200 万円

締切：平成 27 年 5 月 22 日（金）

電話：03-3449-8684

### 子供たちの環境学習活動に対する助成（高原環境振興財団）

対象：（1）申請者が小学生以下の子供を対象に行う、緑化や自然体験などの環境保全に関する体験・学習活動。（2）事業は平成 27 年 7 月 1 日から平成 28 年 3 月 13 日までの間に実施・完了するものであること。ただし、事業が概ね平成 27 年度を通じて実施されるものである場合には、平成 27 年 4 月 1 日以降に開始することを妨げない。（3）事業に対し同様の助成を他から受けていないこと、あるいは受ける予定がないこと。

金額：1 件あたりの上限額：50 万円

締切：平成 27 年 5 月 22 日（金）

電話：03-3449-8684

### 第 32 回老後を豊かにするボランティア活動資金（みずほ教育福祉財団）

対象：（1）高齢者等の日常生活の援助や生活環境の改善につながる活動（2）高齢者と他世代との交流を図る活動（3）高齢者による、地域環境の改善につながる活動（4）レクリエーションを通じて高齢者等の生活を豊かにする活動

金額：1 件あたりの上限額：10 万円

締切：平成 27 年 5 月 22 日（金）

電話：03-3596-4532

### 地域リーダー・若者交流助成（国際交流基金）

対象：2015年4月1日から2016年3月31日までの間に実施される事業で、地域社会に根ざした社会的活動を行うグループやNPO等、又は青年や学生の団体が実施する、国際会議、シンポジウム、セミナー、ワークショップ等の人の国際的な移動を伴う対話・交流事業（開催地は国内でも国外でも構いません。）

金額：1件あたりの上限額：なし

締切：平成27年6月1日（月）

電話：03-5369-6069

### アジア・文化創造協働助成（国際交流基金）

対象：ASEAN参加10か国・日本を主対象とする文化芸術・スポーツ・知的交流分野の共同制作や共同研究などの協働事業及びその成果発信事業。日本の団体又は個人の関与があれば、2か国間の協働事業でも、多国間の協働事業でも対象となります。

金額：1件あたりの上限額：なし

締切：平成27年6月1日（月）

電話：03-5369-6025

### アジア・市民交流助成（国際交流基金）

対象：ASEAN諸国・日本において実施される市民レベル・地域レベルの交流事業。日本からの参加者があれば、2か国間の交流事業でも多国間の交流事業でも対象となります。

金額：1件あたりの上限額：なし

締切：平成27年6月1日（月）

電話：03-5369-6025

### 平成27年度子どもゆめ基金助成金（国立青少年教育振興機構）

対象：（1）子どもを対象とする体験活動や読書活動（自然体験活動、科学体験活動、交流を目的とする活動、社会奉仕体験活動、職場体験活動、その他の体験活動、読み聞かせ会、読書会、お話し会、絵本を用いたワークショップなど）（2）子どもを対象とする体験活動や読書活動を支援する活動（指導者養成等、フォーラム等振興普及活動、指導者養成等）

金額：1件あたりの上限額：50万円

締切：平成27年6月26日（金）

電話：03-5790-8117, 8118

### 青少年スポーツ振興に関する助成金（ヨネックススポーツ振興財団）

対象：青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励または自ら行い、かつその活動を3年以上継続して実施している団体とします。原則として、スポーツ事業に必要な全ての経費が対象になります。

金額：1件あたりの上限額：100万円

締切：平成27年6月30日（火）

電話：03-3839-7195

### 文化芸術振興費補助金（映画製作への支援）（日本芸術文化振興会）

対象：次のいずれかの活動区分に該当する日本映画の企画から完成までの製作活動で、国内において、原則として完成後1年以内に一般に広く公開されるものとします。（1）劇映画（2）記録映画（3）アニメーション映画

金額：1件あたりの上限額：2,000万円

締切：平成27年6月3日（水）

電話：03-3265-6302

### 芸術文化振興基金（国内映画祭等の活動）（日本芸術文化振興会）

対象：（1）国内映画祭…国内で行われる映画祭を支援します。（2）日本映画上映活動…日本映画の特色ある上映活動を支援します。

金額：1件あたりの上限額：なし

締切：平成27年6月3日（水）

電話：03-3265-6302